

小松市第一地区コミュニティセンター使用料金のご案内

◎使用料金表

使用の区分 施設の区分	使用料の額		
	午前 (午前9時から 正午まで)	午後 (午後1時から 午後5時まで)	夜間 (午後6時から 午後10時まで)
談話室 1	200 円	200 円	200 円
談話室 2	200 円	200 円	200 円
談話室 3	200 円	200 円	200 円
アクティブルーム	200 円	200 円	200 円
アトリエ	200 円	200 円	200 円
まなびラボ	200 円	200 円	200 円
クッキングスタジオ	200 円	200 円	200 円
ホールA	200 円	200 円	200 円
ホールB	200 円	200 円	200 円
ボランティアルーム	200 円	200 円	200 円
はつらつルーム1	200 円	200 円	200 円
はつらつルーム2	200 円	200 円	200 円
セミナールームA	200 円	200 円	200 円
セミナールームB	200 円	200 円	200 円
セミナールームC	200 円	200 円	200 円

ただし、使用者が1回あたり1000円以上または、1か月3000円以上の受講料や参加料などを徴収して使用する場合は、使用料の額が1000円となります。

空調を使用する場合は、上記使用料金の他に設備使用料（1施設1区分あたり200円）が必要となります。

◎利用申請について

利用日の3ヵ月前から申請受付を開始します。（3ヵ月前の同日が休館日の場合は、その翌日からです。）受付時間は、9時から17時までです。

- (1) 受付時間内に直接センターにご来館の上、申請書を提出してください。
- (2) 申請書に併せて使用料を納めてください。
- (3) 使用承認書と領収書をお渡しします。

（お渡しした使用承認書と領収書は使用日まで保管してください。）

※お電話で仮予約することも可能です。この場合は、お電話の翌日から7日以内に申請においてください。（7日を過ぎると仮予約は取り消しされますので、ご注意ください。）

※使用料は前納となっています。申請書提出と同時に納めてください。（納付いただいた使用料は、還付いたしません。）

※センターのご利用は、1団体につき原則週1回とします。